

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

### ②施設の情報

名称：児童養護施設 京都聖嬰会	種別：児童養護施設
代表者氏名：杉野 義人	定員（利用人数）： 55名
所在地：京都市北区衣笠西尊上院町 22 番地	
TEL：075（462）9268	HP： <a href="http://www.kyoto-seieikai.org/">http://www.kyoto-seieikai.org/</a>

### ③理念・基本方針

京都聖嬰会では、児童福祉法に基づき、児童一人ひとりに対し、適切な環境と真心を込めた愛情により、カトリック的な雰囲気のもとに子どもたちが心身ともに健全な社会の一員として自立することを支援する施設です。キリスト教の教えに根ざして、一人ひとりの「人権を大切にします、自立を援助します、家族との関りを大切にします、地域社会の一員であることを大切にします」を基本理念としています。

また、徹底した寄り添いにより愛着形成を図るため、「①一人ひとりの心の居場所づくりを進めます。 ②一人ひとりの生活習慣の確立と学習支援を進めます。 ③一人ひとりの育ちの整理と家族関係の再構築を支援します。」を運営方針としています。

### ④施設の特徴的な取組

運営方針の取組み重点事項として、以下のものが挙げられています。

①個々に応じた育ちの場の提供をします。  
→個室完備，小規模ケア，地域小規模など，多様な住環境の整備を図る。

②様々な機会を捉え，子どもたちの自立支援を推進します。  
→在園時から計画的かつ効率的な自立支援を図る。  
→自立支援寄金による経済的援助や相談援助をする。  
→里親家庭における自立支援を担う。

③家族の再統合及び再構築を図ります。  
→FSW を中心に，在園時からアフターケアに至るまで，子どもを中心とした家庭支援を目指す。  
→PTA 活動を通じて，地域子育て世帯との窓口として地域社会における家庭支援を目指す。

④里親支援専門相談員による，啓発活動と支援活動の充実を図ります。  
→マッチングやコーディネート，さらには養成や支援などを行う。

⑤地域子育て支援の拠点化を目指します。

→つどいの広場を開設し、地域に根ざした子育て支援の拠点として、地域の公益的事業の更なる充実を図る。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年11月1日（契約日）～ 令和2年3月1日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度（2回目）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

開所から3年を迎えた「金閣つどいの広場ひまわり」では、「乳幼児（0～3歳）の親子が自由に集い、お母さんもお子さんもほっと一息つけるようなそんな居心地づくり」を目指して多様なプログラムを無償で提供し、地域の子育て環境の一翼を担っています。また、全国都道府県対抗女子駅伝及び、全国高等学校駅伝のNHK中継基地の設置場所の提供を行うなど、地域ニーズに基づいた公益的な事業活動が積極的に行われています。

- ・子どもを尊重する姿勢が明示されている。

「職員は、自身が子どもの養育環境である」とし、「①一人ひとりの違いを認め合い、お互いを大事にし、話し合える場所にしよう。②力の関係づくりをなくし、暴言、暴力のない安心安全な場所にしよう。③相手への優しさと配慮のなか、思ったことを伝え合える場所にしよう。」子どもたちの最善の利益を確保するために子どもも大人も共有した行動規範を認識するための明文化がなされ養育実践されている状況をうかがうことができます。特に叱る際にこそ「小声で叱る」ことなどを徹底し、実践の中に落とし込み取り組まれている状況を聞き取ることができ高く評価できます。

◇改善を求められる点

- ・子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実践が行われている。

男の子の生活空間と女の子の生活空間及び共有空間が分けられており、そのルールが生活場面でルール化及び浸透した状況でしっかりと養育支援が行われている状況を垣間見ることができます。また、全面改築以降、子どもたちの住環境は年齢に応じたユニット化及び個室化が実現され、また地域移行支援などにより、余裕をもった環境で一人ひとりのプライバシー保護の観点から現場においても支援が実践されている状況を施設見学などからも確認することができます。しかし、前回の指摘事

項と同様に子どもたちのプライバシー保護についての規程・マニュアルなどの策定状況は確認できませんでした。これまでの実践知・経験知を事業所全体で明確にし、今後、子どもたちの意見もくみ取りながらマニュアルなどの策定作業に取り組みますことを期待しています。

・**養育・支援の標準的な実施方法が確立している。**

「一人ひとりをありのまま受け入れ、かけがいのない存在として、一人ひとりを尊敬のうちに会う」など、一人ひとりを大切にした基本的な考え方は明確に示され、その基本方針に基づいて養育支援が行われている状況を確認することができます。しかし、前回の指摘事項と同様に養育・支援に対する標準的な実施方法が適切に文書化されたものは確認できませんでした。今後、事業所として整備すべき規程・マニュアルの検討により優先順位を明確にする中で事業所としてのマニュアルの作成を検討され取り組みますことを期待しています。

・**子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。A1**

法人としての理念や運営方針子どもたちを尊重する姿勢が明確に示されている一方で、子どもたちの権利擁護など、規程・マニュアルの整備状況が確認できません。今後はさらに規程やマニュアルを整備して、豊かな実践知を集積し共有することで、より具体的な養育支援環境を目指されることに期待します。

⑧**第三者評価結果に対する施設のコメント**

今回で3回目の受診となりましたが、過去2回と同様に当園の支援の細部にまで目を配り評価いただいたことで、あらためて当園の強みと弱点を確認することができました。

基本的な姿勢として、子どもたちの最善の利益を確保するために、子どもたちを尊重した支援が行われているという評価をいただき、たいへん励みになりました。

しかし、それらをより一層充実させるためのマニュアルの整備が不足しているという評価を受けました。段階的にマニュアル整備を進めていますが、まだまだ充足できていないことを実感しました。

早速、課題の見直しや仕分けを行い、取り組みを強化していきたいと思えます。

最後に、昨今、虐待をテーマに扱う報道が増えています。社会的養護について世間の注目が集まり、法整備が進んでいることを実感しています。子どもたちの福祉を益々発展させていくためにも、我々職員の質の向上は必須です。今後も、第三者評価に向けて、定期的に自己評価を実施し、サービス・質の向上に努めていきたいと思えます。

ありがとうございました。

## ⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 共通評価基準（45 項目）

### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A
<b>&lt;コメント&gt;</b> ホームページ、パンフレットに基本理念、方針が記載されていることを確認した。ホームページは改修され、つどいの広場事業などの新しい事業の紹介や写真などを増やしている。理念や方針は、職員全員がもつ基礎資料のなかに含まれており、職員会議で唱和したり、事業計画との整合性を確認するなど周知に努めていることを聞き取った。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B
<b>&lt;コメント&gt;</b> 当該施設では、全職員が本評価調査に回答する方法をとっており、その回答状況を踏まえた自己評価はCであった。しかし、職位によって把握すべき範囲、把握できる範囲は異なるため、必ずしも全職員が同じレベルで共有・把握している必要性はないことを伝えた。 施設長や管理職レベルでは、状況の把握、分析結果などが共有されていることは聞き取りから確認されたため、B評価とした。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年夏に地域小規模児童養護施設を2箇所開設したことで、本体施設もふくめた定員の設定や人材育成の面など、国の方針と現場のギャップに課題を感じていることを聞き取った。地域小規模施設の職員が孤立しないような勤務時の配慮がされていたり、小規模施設の計画づくりや民間助成金の獲得など、経営層だけでなく職員も一緒に取り組む様子などが聞き取ることができたため、自己評価CのところB評価とした。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年に作成された中長期的ビジョン「社会的養育推進委計画」として、前期（R2～6年）、後期（R7～11年）の区切りのなかで、定員数などが具体的に記述された計画を確認した。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度事業計画を確認した。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、職員全員に渡し、職員会議で読み合わせなどを行っていることを聞き取った。各部会や会議などで、評価や見直しが行われる体制があることを確認した。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちへの事業計画の説明は行っていない。また、保護者会は設置していない。個別保護者に対しても事業計画を説明できるような関係性の状況にない。</p>		

## I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3年に一度の第三者評価の受審時だけでなく、毎年、第三者評価の評価基準を用いて全職員による評価を行っていることを聞き取った。しかしながら、評価結果の分析検討などが行われていないことから、自己評価Aのところ、B評価とした。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価をうけて、改善され、文書化されたものがあることを事例も踏まえて聞き取った。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>設長の役割や責任は明確にされているが、それらを発信する広報誌などは作成されていない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育に関する法令などの改正は、通知があるたびに全職員に周知している。その際には、その通知が当該施設にどのような意味があるのかといった解説も付加して伝えられていることを聞き取った。法令の把握などに努めている状況ではある。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、運営委員会に参画し、施設全体の状況などについての把握や改善に勤めている様子を聞き取ることができた。また、自らは参加しない会議をつくることで、職員自らによる課題解決力を伸ばす工夫がされていることを聞き取った。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	A

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長による職員面談は、時期を定めてはいないが、一人につき年2回は必ず実施しており、それ以外にも日常的に相談に乗っている様子を聞きとった</p>
---

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は勤続7年以上が3分の2を占めている。不規則な勤務のなかでも結婚、出産を経て復帰するというロールモデルもあり、職員同士が「お互い様」の精神で補い合うことが、職員定着率につながっている様子を聞き取った。「年間研修計画」があり、研修機会が提供されていることは個別インタビューからも確認できた。しかし、それらの元となる人材確保・定着に関する計画文書については確認できなかった。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事基準についての明確化、周知は行われていない。しかし、「期待する職員像」については、「段階別職員目標」という資料が作成されており、1~2年、3~7年など経験年数別の目標が設定されている。またこの資料は、職員の話し合いにより作成されたことを聞き取ったため、自己評価CのところBとした。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心身のバランスを崩したり、出産などで一時現場を離れるケースがあるが、それぞれのケースにより配慮し、復帰して働ける環境づくりに取り組んでいる様子を聞き取ることができた。しかし、職員によって満足度に著しい差があることも認識されており、人事管理の中でどのように対応していくかが課題であることを聞き取った。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「段階別職員目標」などで、「めざす職員像」が明確にされてはいる。管理職面談も年に1回程度行われているが、定期的な機会でなく、業務の合間や随時などの実施となっていることが聞き取られた。時期を決めた面談の実施がより適切であることを指摘した。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間研修計画が共有され、研修への参加状況を聞き取った。また管理職も、コーチング研修などに参加し、現場で実践していることも聞き取った。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	A
<p>&lt;コメント&gt; 年間研修計画に基づいて、研修が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A
<p>&lt;コメント&gt; 「実習の手引き」は、職員用、実習生用ともに平成31年4月に改訂が行われており、改訂箇所もわかるように表示されていることを確認した。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt; 法人および施設の理念や基本方針、決算概要についてはホームページで公開されていることを確認した。FWSが地域の会合や学校の保護者の集まりなどを通じて施設等について発信していることを聞き取った。情報公開について、まだ取組の余地が大きくあるが、一定の取り組みが確認されたため自己評価CのところをBとした。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt; 職務分掌と権限・責任が明確に示された文書を確認することができなかった。自己評価AのところをB評価とした。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt; 地域とのかかわり方について、事業計画で確認した。学校の友人たちが、よく遊びにきたり、地域の美容師さんが、ボランティアとして子どもたちの散髪に来てくれたりしている様子を聞き取った。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の中に「ボランティアへの協力依頼」項目があり、基本的な考え方が示されており、またボランティアの人たちに活動上の注意点を記した配布用文書も用意されている。</p>		

しかし、ボランティア受け入れに当たっての手順や説明すべき事項などをまとめたマニュアルは作成されておらず、自己評価 A のところ B 評価とした。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関の連絡先リストは、地域小規模施設も含めて共有されているものをもとに、施設の状況に合わせて、情報の追加や詳細化が行われていることを聞き取った。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域子育て支援活動として、つどいの広場「ひまわり」を開設し、地域の子育て相談に応じたり、地域の協議会などに参加することにより、ニーズ把握に努めていることが聞き取られた。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>北区民生委員や学区社協で講演をおこなうほか、つどいの広場が子育て家庭の孤立を防ぐ予防的な取組になっていることを聞き取った。年に一度の「聖嬰会まつり」は広く地域に開かれている。また、福祉ニーズに限らず、大文字の送り火や駅伝の際には、消防車の待機場所やメディアの中継施設設置などに場所を提供・協力している様子など、福祉分野以外でも、積極的に地域と関わる様子を聞き取ったため、自己評価 B のところ A 評価とした。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援の実施について明記があり、園内研修を通じての子どもの尊重や基本的人権の配慮について、定期的に状況の把握や評価等が行われていることが聞き取りと年間研修計画から確認できた。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護に言及した規程・マニュアルが確認できなかったことにより、自己評価 A を C とした。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の内容や施設の特性を説明し、同意が適切に行われていることを、事前見学時の資料を確認した。また、個別に分かりやすい説明を面談形式で実施していることを聞き取った。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援について、出来るだけ主体的に選択できるように工夫をなされている。また、意思決定が困難な子どもや保護者に向けては、写真や図表などを用いて説明することを聞き取った。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価受審後に導入したシステム「アイリス」にて、養育・支援内容や措置変更等など、日常の支援についての共有は細やかになされており、退所後の相談担当者も設置されていることを聞き取ったため、自己評価CをBとした。しかしながら、他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書は定められていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども会などは設置されていないが、日常の支援の中での聞き取りや個別面談の聴取等が定期的に行われていることを聞き取り、具体的な改善が出来たことも聞き取ったため、自己評価CをBとした。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応・解決する体制は整備されているが、周知や記録保存、子どもと保護者への周知、説明、フィードバックなど具体的な取り組みの実施はなされていない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが相談や意見を述べやすい環境を整えており、個別面談や複数の職員に相談できる仕組みは整備しているが、それらを分かりやすく説明した文書やその掲示等はなされていない。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は子どもからの相談や意見に対して、意見箱で収集するのではなく、日々の養育の中から聞き取る工夫に努力し、把握できるように努めているが、相談を受けた際の記録や報告の手順、対応等の検討を定めたマニュアル等の整備は作成していない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「避難訓練実施要項」とそれにもとづき実施された「避難訓練実施報告書」を確認した。また、システム「アイリス」により、支援内容の記録などがより適正に管理されるようになったことを聞き取った。また、退所後も随時フォローアップや相談対応などを行っている様子が、聞き取られたため、自己評価CのところB評価とした。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「感染症予防・対応マニュアル」が整備されていることを確認した。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2017年6月の豪雨の際、施設裏手の山の土砂災害警報が発令された。施設外に避難したほうが良い状況が生まれたが、地域の避難所に入れる人数ではなく、地域の教会に依頼して子どもたちと避難した。このことをきっかけに、教会と相談し避難場所としての協力をえられることになったことを聞き取った。「洪水および土砂災害に関する避難確保計画」「自主防災隊編成表」など個別の資料はあるが、いずれも目的の記載がないところから、これらを危機管理マニュアルとして、再整備する必要性を指摘し、自己評価AのところBとした。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の実務においては、職員間で標準的な方法が共有され、実施されているが、それらの文書化は行われていなかった。職員の入れ替わりなどがあっても、子どもたちが安定した生活をおくるためにも、文書化して共有することが求められる。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法はあるが、文書化されておらず、それらの見直しの仕組みもない。今後の課題として、まず文書化し、その改善の仕組みの確立が課題とされる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	A
<p>&lt;コメント&gt; アセスメントにもとづく個別の自立支援計画を適宜策定し、半年毎の見直しを実施するなど、アセスメント手法が確立され、他職種連携により子どもの意向把握を捉えて、適切な養育・支援が行われていることを文書、聞き取りの両面から確認した。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt; 年度初めに作成された支援計画は、各部のユニット会議、ケース会議でも検討し、10月初めに見直しを行い定期的に評価、見直しがなされている。また、自立支援計画を緊急に変更するなどの仕組みを整備し、必要に応じて計画の修正を行っていることを聞き取った。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	A
<p>&lt;コメント&gt; 前回受審の後に導入したシステム「アイリス」により、記録のための作業時間、その共有などが効率良く短縮され、共有を行いやすくなっていることを聞き取った。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A
<p>&lt;コメント&gt; システム「アイリス」により、記録の作成、共有が行われ、日常の申し送りにも活用されている。作成された記録は施設長が確認したあとは、改変ができないような仕組みのもと、記録の管理が行われていることを聞き取った。</p>		

## 内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	C

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利擁護については、規定・マニュアル等の整備がなされていなかった。子どもの思想・信教の自由については最大限に配慮し保障していることが聞き取れた。</p>		
<p>A-1-(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利についての理解を深めるように、職員は説明責任を果たすことを大切にすることが行動指針にも書かれており、職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っていることが聞き取れた。また、日々の養育の中で自分や他人を傷つけたり、おとしめたりするような言葉を用いないよう、決して暴力で解決しないように伝えている。</p>		
<p>A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達段階や希望する時期を節目にして、伝え方や内容などを十分に熟慮している。児童相談所と相談するケースや退所してから振り返るケースもある。パスポート取得時などが戸籍を確認する機会ともなるので、対応をシュミレーションして研修している。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに対する不適切なかかわりの防止や早期発見については被措置児童等虐待対応マニュアル2019に定めるなど、仕組みが整っていることを会議録からも確認した。しかし、子どもが自分自身を守るための知識や具体的方法についての学習機会が設置されておらず、子ども等に配布、説明するなどの仕組みがなかったため、自己評価AをBとした。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員と子どもが共生の意識を持てるように、ルールは信頼関係に支えられた互いへの配慮の形であることを伝えたり、主体的に自分たちの生活における課題などを検討する機会を確保していることを場面エピソードの聞き取りから確認した。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生活のつながりを重視し、自立支援計画でも良いところに目を向けて、達成できる目標を立てるように工夫をしたり、安心してありのままに居場所として不安を軽減して入所できるように配慮している。</p>		

A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが退所後も安定した社会生活が送れるように、適宜ケースカンファレンスを開催し、記録を整備してアフターケアの強化に努めていることを聞き取った。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの心理的な課題を理解するよう、入所時の心理士との連携により、セラピーを施したり、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止める研修を行い、その現象の背景を考慮して対応するように努めていることを個別支援計画や会議録から確認した。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすように、子どもの身近な職員が一定の裁量権も有しつつ、責任は施設長にあることも子どもたちにも伝えて、基本的な信頼関係を構築するために、職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの力を信じて見守りながら、状況を的確に把握し、不登校状態の子どもが多い場合には、人員の配置を朝に増やしたりするなど、適宜配慮していることを聞き取った。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内では発達の状況に応じた学びや遊びが出来るように、図書コーナーの充実やPCルーム、学習の場が用意されているほか、玩具や遊具など多様な児童文化財などが用意されていたことを見学で確認した。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活の営みを通じて、基本的生活習慣が確立するように、社会上記や社会規範、生活技術が習得できるようにソーシャルスキルトレーニングを行い、外食やアルバイト経験で培われる社会性を習得するようにしていることを聞き取った。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するために、全職種での会議に調理士も参加して、意見交換をしている様子を聞き取った。また、調理技術を取得できるように、クッキーやチョコレートなどお菓子をつくる機会を設けていることを聞き取った。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように特性に合わせて支援していることを聞き取った。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>居室等施設全体は整美されていることを見学で確認したとともに、子どもたちの安心、安全を感じられる場所として、一人ひとりの居場所を確保し、子どもたちが自主的に掃除ができるように、職員が手本となり環境整備をおこなっていることを聞き取った。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの心身の健康を管理し、健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と適宜連携して、一人ひとりの子どもを注意深く確認し、対応している。また、必要な薬の内容についての説明は子どもたちにも分かりやすく説明するなど工夫されている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部講師を招き勉強会をするなど、性をめぐる諸課題への支援や学習会などを実施している。また、子どもたちにはプライベートゾーンの大切さを伝えるなどの取り組みはしているが、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用までは至っていないため、自己評価AをBとしたが、現在マニュアルの整備を行っているとは聞き取った。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの廟力や不適応行動などの問題に関しては、周囲の子どもの安全に気を付けながら、児童相談所や関係機関との協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力していることを具体的事例から聞き取った。</p>		

A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などがないよう施設全体で取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内の子どもの暴力やいじめが生じないように、生活グループの構成には子ども同士の関係性などを配慮して適切に対応する他、関係機関と連絡、協働して個別援助の充実を図っていることを聞き取った。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理的ケアが必要とする子どもについては、心理相談室や医師、心理系の専門職の非常勤などをマッチングした上で、定期的な助言や援助をしていることを聞き取った。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静かに落ち着いて勉強が出来るように、学習環境の整備を行い、学力に応じて学校の教員と密に連携しながら、個別の支援を行っている。家庭教師や地域の学習塾を活用する機会も提供している。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路については、本人の意向を大事にしながら、学校で学びを継続することの大切さを説きつつ、進路選択にあたっては、様々な進路の情報を収集し、自己決定できるように支援している事例を聞き取った。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様々な実習やアルバイトにより、社会経験の拡大に取り組んではいるものの、地域の事業主などと現在連携がないため、自己評価AをBとした。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設は家族（保護者）との信頼関係づくりに取り組み、養育相談だけに留まらず、保護者自身の課題や困難な状況についての相談に応じる体制を確立していることを聞き取った。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	A

<コメント>

親子関係の再構築が厳しいケースが多いものの、再構築のためのペアレントトレーニングや家族療法を担う環境整備は行っている。また、児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取り組みを行っていることを聞き取った。